

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月6日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ2番地1
氏 名	日本食研製造株式会社
	代表取締役社長 石塚 慎一郎
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	0898771881
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	シェーンブルン宮殿工場
事業場の所在地	愛媛県今治市クリエイティブヒルズ2番地1
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	生産額 155.4億円
③ 従業員数	146 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	最下部の添付欄参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	157 t	3034 t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の分別指導 ・排水処理施設のエア一量最適化による、処理の安定化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	153 t	2973 t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物分別指導の継続 ・排水処理施設の処理の安定化。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚れ廃プラスチックと、きれい系廃プラスチックを分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) きれい系廃プラスチックのうち、有価物として処理できるものの分別を検討中。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	2854 t
	(これまでに実施した取組) 脱水設備の安定運転により含水率を減らす。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	2797 t
	(今後実施する予定の取組) 脱水設備の安定運転の継続。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	157 t	180 t
	優良認定処理業者への処理委託量	113 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	44 t	169 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	113 t	11 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 分別の強化でリサイクル率の向上		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	153 t	177 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	110 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	43 t	166 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	110 t	11 t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水機運転の安定化による含水率の削減。 ・排水処理施設の処理の安定化による。余剰汚泥の削減。		
	※事務処理欄		

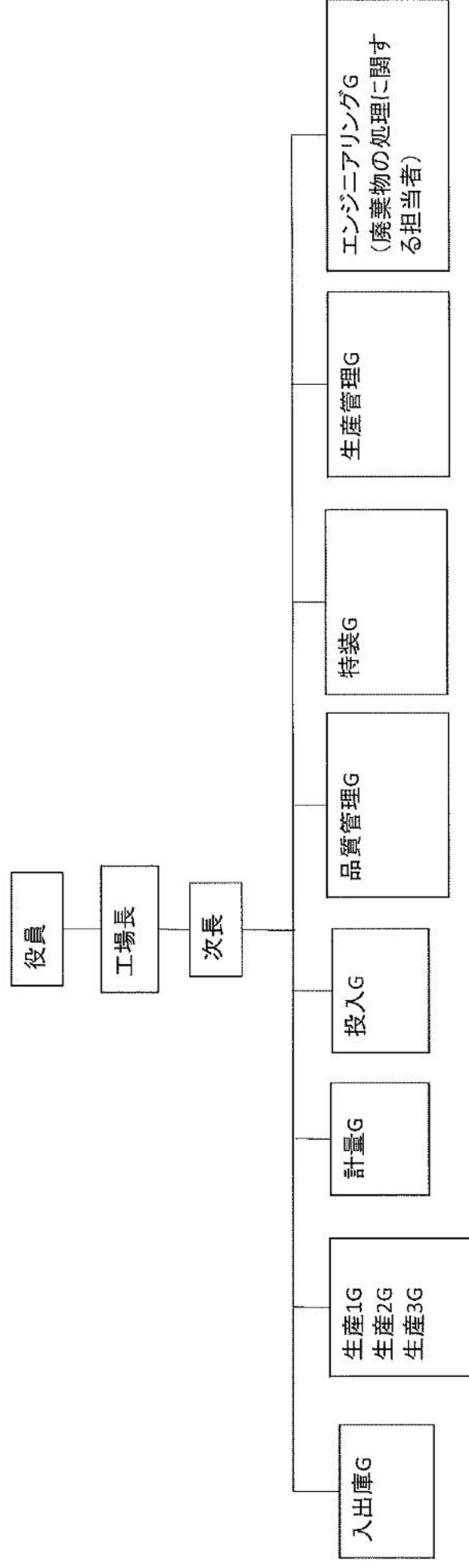
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程

発生源	廃棄物	処理	処分
液体調味料製造	廃プラスチック	中間処理施設	再生利用
		焼却施設	埋め立て処分
	汚泥	焼却施設	埋め立て処分
		中間処理施設	再生利用
	動植物性残渣	焼却施設	埋め立て処分
		中間処理施設	再生利用
排水処理施設	汚泥	脱水処理	再生利用

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項



B (第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
② 現状	【前年度 (2023 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	排 出 量	53.6 t	0.08 t
	(これまでに実施した取組) ・ 不備があった場合の、廃棄物の分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	排 出 量	52.6 t	0.075 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 不備があった場合の分別指導継続。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 動植物性残渣の自社処理 (破碎分別) が行えていない		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 動植物性残渣の破碎分別を計画的に行う。(排水処理の状況による)		

B (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

B (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	53.6 t	0.08 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	23.9 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	29.7 t	0.08 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	23.9 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ ガラスくず、蛍光灯類は処理業者に委託し、リサイクルを行っている。		

B (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	52.6 t	0.075 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	23.4 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	29.1 t	0.075 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	23.4 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残渣の破碎分別を計画的に行う。(排水処理の状況による)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。